

山口県 LP ガス料金上昇負担軽減事業概要

■ 山口県 LP ガス料金上昇負担軽減事業とは

物価高騰対策として、山口県内の家庭・企業等の LP ガス利用者の負担軽減を目的に使用料金の値引きを行うものです。

■ 対 象

山口県内の LP ガスの家庭業務用利用者(体積販売による一般消費者・業務用利用者・コミュニティガス利用者)及び産業用利用者に対して、令和 8 年 9 月検針分を値引きした販売事業者(営業所単位でも可)が対象。

※値引き対象外(LP 法の質量販売。大企業又はタクシー事業者における産業用利用)

■ 期間・値引き額等

家庭業務用利用者 ▲1,430円(税込) 9月検針分のみ

※値引きについては、値引き原資(値引き分から消費税を除いた額)を支援します。

※値引き原資の額は値引き 1 件につき 1,300 円です。

産業用利用者 使用量(9月検針分)に応じた値引き

※体積販売の値引き額： $33 \text{ 円/m}^3 \times \text{使用量}$

値引き原資の額： $30 \text{ 円/m}^3 \times \text{使用量}$

※体積販売以外の値引き額： $\text{プロパン } 16.5 \text{ 円/kg} \times \text{使用量}$ 、 $\text{ブタン } 11.7 \text{ 円/kg} \times \text{使用量}$

値引き原資の額： $\text{プロパン } 15.0 \text{ 円/kg} \times \text{使用量}$ 、 $\text{ブタン } 10.6 \text{ 円/kg} \times \text{使用量}$